

第202200075787号

令和4年6月17日

社会福祉法人鳥取県共同募金会

会長 児嶋 祥悟 様

鳥取県知事 平井 伸治



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項第3号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、下記のとおりです。

記

(有効期間)

令和4年6月17日から令和9年6月16日まで

本件に関する問い合わせ先

福祉保健部ささえあい福祉局

福祉監査指導課法人指導担当 増富

電話 0857-26-7143